

**令和元年度 事務事業総点検シート(1)**  
**[平成30年度事務事業]**

<b>一般会計</b>		<b>事務事業分類</b>	<b>基礎点検</b>
<b>事務事業名</b>	障害者福祉施設整備借入利子補助	<b>シート番号</b>	B 法定義務等事業 11-131
<b>担当部署名</b>	健康福祉 局 障害福祉 部 障害者支援 課	<b>評価責任者(課長名)</b>	増田

**Ⅰ. 基本情報**

<b>基本情報</b>	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け	
			施策	3	障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現	無	
	2	事業開始年度	平成 11 年度		終了(予定)年度	令和 5 年度	
	3	根拠法令等 (法令、条例、規則、要綱等)	堺市社会福祉施設整備資金借入金利子補助金交付要綱				
	4	関連計画	第4次堺市障害者長期計画、第5期堺市障害福祉計画				
5	事業実施の経緯	本市の中核市移行に伴い大阪府から移譲された事業で、「平成15年3月31日までに本市から意見書を発行して独立行政法人福祉医療機構から施設整備資金を借り入れた施設」の借入金に係る利子の一部を補助している。					

**Ⅱ. 事業概要**

<b>事業概要</b>	6	事業の実施主体 (誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 ( ) <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ( )			
	7	事業の対象 (誰を、何を対象としているのか)	平成15年3月31日までに本市が発行した福祉医療機構貸付準則第17に規定する意見書により、施設整備資金を借り入れた者で、本市から社会福祉施設に係る施設整備費等の補助金の交付を受けた施設を運営する社会福祉法人(ただし、補助金交付要綱に規定するすべての要件を満たした者に限る。)			
	8	事業の目的 (どのような状況にしたいのか)	独立行政法人福祉医療機構から施設整備資金を借り入れた、本市の区域内で社会福祉施設を運営する社会福祉法人に対し、当該借入れに係る利子の一部を補助することにより、民間社会福祉施設の健全な経営を図ることを目的とする。			
	9	事業内容 (スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	各償還時における借入金元金残高に、当該借入れに係る年利率から1パーセントを減じた率を乗じて得た額に2分の1を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)を補助する。			
10	直接実施以外の主な支出先	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( ) (福)こころの窓、(福)堺あすなろ会、(福)障友会、(福)まほろば				

**Ⅲ. 投入量**

	項 目	単 位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算	
<b>事業コスト</b>	11 事業費 (a)	千円	382	292	201	135	
	主な事業費内訳	補助金	千円	382	292	201	135
			千円				
			千円				
			千円				
	財源内訳	国・府支出金	千円				
		受益者負担金(使用料、手数料等)	千円				
		市債	千円				
		その他( )	千円				
		一般財源	千円	382	292	201	135
12	人件費 (b)	千円	820	820	820	810	
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	1,202	1,112	1,021	945	